

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請関係書類
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法第 45 条及び第 57 条に規定された居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請に係る審査、給付事務に利用するため。
個人情報の記録項目	1：被保険者氏名、2：フリガナ、3：住所、4：性別（廃止予定）、5：生年月日、6：被保険者番号、7：電話番号、8：負担割合、9：要介護度、10：介護認定有効期間、11：改修家屋の所有者情報、12：続柄、13：改修業者関係情報、14：来庁者情報、15：振込口座情報、16：理由書作成者情報、17：被保険者の身体状況等、18：見積書、19：工事図面（住宅平面図）、20：改修箇所写真、21：支給対象経費、22：自己負担額、23：支給額、24：個人番号（追加予定）
記録される個人の範囲	介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人の申請による
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。